

斑鳩

いかるが

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

7月25日(月)・8月15日(月)・22日(月) 節電対策のため役場本庁舎・水道庁舎は夏季一斉閉庁し、町民プールを無料開放します
※転入・転出の受付、各種証明業務は行います。詳しくは総務課(☎内線271)まで

公平委員会委員に

(敬称略)

大方 豊(新任)

議会の同意を得て6月29日付けで、公平委員会委員に選任されました。

募集

土に入れるだけで生ごみが消える!!「ベランダdeキエーロ」
を使ってみませんか?

環境対策課(☎内線133)

生ごみのおいが気になる暑い夏、生ごみが出たらすぐに処理したいと思いませんか?「ベランダdeキエーロ」は土の中にいる微生物の力で生ごみを分解する生ごみ処理容器です。

今後、「ベランダdeキエーロ」を町内で普及させることをめざし、使用状況や効果を確認するため、次のとおり、モニター家庭を募集します。この機会にぜひご応募ください。

モニター事業の内容

「ベランダdeキエーロ」(定価18,000円)を無償で貸与し、6か月間使用していただきます。モニター期間中、毎月、使用状況報告書の提出をお願いします。



募集人数 10人(応募者多数の場合
は抽選となり、抽選日などを別途
連絡します)

応募条件 次のすべてに該当する人

①町在住の人

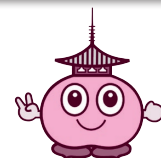
②土(90ℓ)、スコップなどの必要
物品は自ら調達し、キエーロ(幅
94cm高さ80cm奥行48cm)を自宅敷
地内に設置できる人(屋外で日常
たりと風通しが良い場所が望まし
い)

③6か月間のモニター期間終了後も
継続して使用できる人(引き続き
無償で使用いただけます)

④使用状況報告書の提出(月1回)、
使用状況報告会への参加(6か月
のモニター期間中に2回程度)が

「ベランダdeキエーロ」は、
神奈川県葉山町で考案されました。

穴を掘って生ごみを入れ、ス
コップでかき混ぜるだけで、生
ごみが分解されます。



できる人

⑤町広報紙などでモニター状況を公
開できる人

※「ベランダdeキエーロ」は、生ご
みを消滅させるタイプですので、
たい肥を作りたい人には不向きで
す。

申込 7月27日(水)までに、電話、
fax、Eメール(kankyoun@
town.ikaruga.nara.jp)で、環境対
策課へ住所・氏名・電話番号をお
知らせください。

※モニターに決定した人には、次の
とおり使用方法などの説明会を開
催します。

日時 8月3日(水)

場所 午前10時~11時30分
役場1階第2会議室

スクールサポートの学習支援員を募集します

教育委員会事務局総務課
(☎内線234)

斑鳩町では、9月から家庭学習を支援し、児童生徒の学力と学習意欲の向上をはかることを目的に、スクールサポートをはじめます。このスクールサポートで、熱意をもって児童生徒の学習を支援いただける人の応募をお待ちしています。

資格 小学校・中学校などで教職経験のある人、または教員免許状をお持ちの社会人・学生

勤務日時など 下記の表に記載の曜日、時間帯（1日だけの参加でも結構です）

賃金 時間給1,060円（交通費の支給はありません）

指導内容 児童生徒が行う宿題や補助教材で、わからないところの手助けなど各自の学力・学習状況に応じた指導をお願いします。

スクールサポート実施内容

	学年	場所	曜日	時間	教科
小学生	4～6年生	各小学校	火曜日 木曜日	午後4時 ～ 午後6時	国語 算数
中学生	1～3年生	各中学校	水曜日	午後3時30分 ～ 午後5時30分	数学 英語

応募方法 市販の履歴書に教員免許状の写しを添付して、斑鳩町教育委員会事務局総務課へ提出してください。

その他 スクールサポートの開始までに事前研修などを実施しますので、必ず受講してください。

夏休みのつどいの広場の利用について

福祉子ども課（☎内線124）

夏休み期間中の火～金曜日（7月21日（木）から8月31日（水））は、つどいの広場の利用対象を、小学校就学前の児童までとします。ぜひご利用ください。

開設日時 月～金曜日および第4土曜日
（※国民の祝日に関する法律に規定する休日および12月29日から翌年1月3日までは除く）

場所 生き生きプラザ斑鳩1階
子育てルーム

利用料 無料 ※事前申込不要

～ つどいの広場とは ～

子どもを安全な場所で遊ばせたい。お友達がほしい。気軽に悩みをきいてほしい。そんな場所をお探しの保護者とお子さんが気軽に集い、交流をはかり、育児相談などが行える場として、開設している広場です。

曜日	月曜日	火～金曜日	第4土曜日
対象	0歳～3歳	0歳～3歳	0歳～3歳
通常時の利用対象児童	0歳～3歳	0歳～3歳	0歳～3歳
夏休みの利用対象児童	0歳～3歳	0歳～3歳	0歳～3歳

【お願い】

- 必ず保護者同伴で利用してください。
- 安全に気をつけ、各自の責任で利用してください。
- 飲食はできません。（ミルク・お茶などはかまいませんが、おやつなどはご遠慮ください）
- ごみ（使用済みのおむつなど）は、各自お持ち帰りください。

「出張つどいの広場」 を開設しています

場所 法隆寺幼稚園
（法隆寺2丁目9-35）

利用料 無料 ※事前申込不要

開設日時 第2・4火曜日
午前10時～午後2時

（※国民の祝日に関する法律に規定する休日などは除く）

対象児童 0～3歳のお子さん



催し

子育て支援講座

「乳幼児の応急処置」

福祉子ども課 (☎内線125)

もしもの時のために乳幼児の応急処置について学びましょう。

日時 8月4日(木)午前10時～正午

(受付 午前9時40分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 日本赤十字社奈良県支部

幼児安全法指導員

服装 動きやすい服装

持物 筆記用具

申込 7月28日(木)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください

(無料託児あり)

※託児を希望される場合は、当日午前9時45分までにお越しください。



スポーツ

問合せ・申込 中央体育館(水曜日休館)
(☎0745⑦3100)

スイミングフェスティバル

日時 8月21日(日)午前9時～

雨天中止

場所 町民プール

資格 町在住・在勤の人

区分

男子：小学生の部、中学生の部、30歳までの部、31歳以上の部

女子：小学生の部、中学生の部、一般の部

種目

25m：自由、平泳、背泳

50m：自由、平泳、背泳

100m：自由、平泳、背泳

100mリレー

申込 指定用紙(中央体育館窓口で配布)に、必要事項を記入のうえ、8月1日(月)～15日(月)の間に、中央体育館へお申し込みください。

※競技以外にスイミングウォークを行いますので、ご家族そろってご参加ください。(申込不要、参加自由)

スイミングフェスティバル開催のため、通常の町民プールのご利用は午後1時からとなります。

ゴルフ大会

日時 9月20日(火)雨天決行

受付 午前7時30分～

開会式 午前7時45分

場所 法隆寺カントリー倶楽部

資格 町在住・在勤の人

参加費 1人 2,000円

(賞品およびジュース代など)

※ダブルペリア方式による18ホールストロークプレーです。

※キャンセルの場合、キャンセル料をいただく場合があります。

プレー費 ビジター 8,100円

(セルフ・昼食付)

メンバーはメンバー料金。

※飲み物代・消費税などは各自負担

申込 8月6日(土)～9月5日(月)までに参加費を添えて中央体育館へお申し込みください。

定員 100人(定員になり次第、締め切ります)

7月28日(木)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。



8月のおでかけ乳幼児相談・助産師相談

- 対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 定員：各日2人
- 申込：各実施日の前日まで
- 持物：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内)
(☎0745⑦0001)

事業名	場所	時間	実施日
おでかけ乳幼児相談	西公民館	13:30～15:00	8月16日(火)
助産師相談	保健センター	9:00～11:30	8月1日(月)、3日(水)、5日(金)、8日(月)、10日(水)、12日(金)、15日(月)、17日(水)、19日(金)、22日(月)、24日(水)、26日(金)、29日(月)、31日(水)

お知らせ

「児童扶養手当」の
加算額が変わります

福祉子ども課（☎内線124）
「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が、平成28年8月分の手当から変更されます。

加算額

- ・第2子の加算額
月額5千円↓月額5千円↔月額1万円に
 - ・第3子以降の加算額
月額3千円↓月額3千円↔月額6千円に
- ※加算額は、所得に応じて決定されます。

物価スライド制の導入

物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」にあわせて、支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入していますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも平成29年4月から導入されます。



民間建築物の吹付けアスベスト
等分析調査費用を補助します

環境対策課（☎内線132）
アスベスト被害の未然防止をはかるため、建築物の吹付けアスベストなどの分析調査費用の一部を補助します。

対象建築物 町内に存在する吹付けアスベストなどが施工されている可能性のある建築物

補助内容 建築物の所有者が行う、吹付け建材についてのアスベストなどの含有の有無と含有量の調査に要した経費に対する補助です。

補助金額 分析調査に要した経費で、1棟あたり限度額25万円（1,000円未満切り捨て）

募集対象数 1棟（補助対象数に達し次第、締め切ります）

申込期間 7月19日（火）～8月2日（火）
午前8時30分～午後5時30分（土曜・日曜日、祝日を除く）

申込方法 事前に、環境対策課へ電話または窓口でご相談ください。（事前審査あり）

実施期間 補助金の交付決定日から30日以内に調査に着手し、調査完了後、30日以内または当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、完了実績報告書を提出してください。

チャレンジ介護予防！

対象 65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない町在住の人

問合せ・申込先 斑鳩町地域包括支援センター（☎0745⑦45666・0745⑦4000）

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	A コース	8月1日(月)	生き生きプラザ 斑鳩1階 機能回復訓練 コーナー	タオルを使って簡単なストレッチをしましょう。	タオル、お茶 ※動きやすい 服装でお越しください。	/	不要
		8月22日(月)※					
B コース		8月8日(月)					
		8月29日(月)※					
料理教室	8月26日(金)	午前9時30分～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩1階 調理実習室	食べる事は、 元気の源。 (昼食編)	エプロン・三角巾・ふきん 2枚・ 筆記用具・材料費 (500円程度)	15人 (先着順)	8月15日(月)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
生き生きセミナー	8月23日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	気軽に誰でもできる簡単な体操をしましょう。	筆記用具	20人 (先着順)	前日までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
	8月29日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				
	8月31日(水)	午前10時～11時30分	斑鳩町法隆寺 五丁地区 地域交流館				

※8月の第3月曜日(15日)の運動教室はお休みです。Aコースは第1・4月曜日、Bコースは第2・5月曜日となります。



夜間納税相談を 実施します

国保医療課 (☎内線114)

事情により、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期内納付が困難で、開庁時間内に相談に来ることができない人のために、夜間納税相談を実施します。相談が必要な人はぜひ利用してください。

また、町税の納付も受け付けていますので、納付書を持参してください。

日時 7月21日(木)、7月29日(金)

※いずれも午後8時まで

場所 役場1階 国保医療課

※出入口は東側玄関のみとなります。

持物 本人確認書類(運転免許証など)、認印

高齢者向け給付金の 受付期間を延長しました

〜申請はお済みですか〜

福祉子ども課

(☎内線124・125)

4月から高齢者向け給付金の申請を受け付けていますが、その期限を次のとおり延長しました。まだ申請がお済みでない人は、忘れずに申請をお願いします。
支給対象となる可能性のある人は、すでに申請書を送付しています。

延長された申請期限

8月22日(月)消印有効

期間を過ぎると申請できませんので、ご注意ください。

対象者

平成27年1月1日時点で町民税が非課税であり、課税されている人から扶養されておらず、平成28年度中に65歳以上になる人。

●申請は原則郵送による申請となりますが、福祉子ども課窓口でも受け付けを行っています。

※**振り込め詐欺や個人情報情報の詐欺にご注意ください**

町税の納付は便利な 口座振替で!

税務課 (☎内線155)

国保医療課 (☎内線114)

町県民税(普通徴収分)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税(普通徴収分)を納めていただく方法として、口座振替制度を利用されますと、納期ごとに金融機関などに納めに行く手間が省け、納め忘れることもなく便利です。

申込方法 税務課・国保医療課または取扱金融機関に設置している

「斑鳩町町税等口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、役場または金融機関の窓口へお申し込みください。

納期月の前月の10日までに申し込みされますと、その納期から振替します。

取扱金融機関 南都銀行、三菱東京

UFJ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、近畿大阪銀行、奈良県農業協同組合、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、近畿労働金庫、奈良信用金庫、ゆうちょ銀行

振替日

原則として各納期月の末日です。(ただし、12月は25日)

町税納期月一覧表

税目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町県民税			○		○		○			○		
固定資産税	○			○					○		○	
軽自動車税		○										
国民健康保険税				○	○	○	○	○	○	○	○	

振替日が土曜・日曜日、祝休日、金融機関などが休業日の場合は、翌営業日になります。

※町県民税、国民健康保険税については普通徴収の納期月を表しています。

国民健康保険限度額適用認定証および高齢受給者証の更新について

国保医療課

(☎内線114・115)

斑鳩町国民健康保険の被保険者に交付している限度額適用認定証および高齢受給者証の有効期限は、それぞれ7月末までとなります。更新手続きおよび交付については左記のとおりです。

●限度額適用認定証の更新手続き

病院での医療費の支払いを自己負担限度額までにする「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準減額認定証」の有効期間は、毎年8月1日から翌年の7月31日までです。

平成28年8月1日以降の認定証が必要な人は、国保医療課窓口で申請してください。(認定証を必要としない人は申請する必要はありません)

申請期間 平成28年8月1日(月)～
持物 保険証、認印、個人番号(マイナンバー)の番号が確認できるもの

※自己負担限度額は世帯の前年の所得状況により異なります。また、70歳以上75歳未満の人は、所得状況により高齢受給者証で所得区分を確認できるため、認定証の提示

が必要でない場合があります。詳しくは国保医療課へお問い合わせください。

●高齢受給者証の交付

70歳から75歳までの人に交付している「高齢受給者証」の有効期間は、毎年8月1日から翌年の7月31日までです。

平成28年8月1日以降の新しい高齢受給者証の交付については、7月中に対象者に郵送しますので、更新手続きは必要ありません。

8月以降は、届いた新しい高齢受給者証を病院へ提示してください。※高齢受給者証の自己負担割合は、前年の所得状況により異なります。詳しくは、国保医療課へお問い合わせください。

水道メーター取り替えのお知らせ

水道課(☎0745(7)1401)

取り替え期間 8月12日(金)～

25日(木)

取り替え地区 法隆寺北2丁目、法隆寺東1・2丁目、法隆寺2丁目、

興留4～7丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 柏原計器工業(株)

国民年金保険料の免除・猶予制度をご存知ですか

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納付していない人に対し、電話、書面、訪問により早期に納付するよう案内を行っています。

保険料を未納のままにしておく、と、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生した際、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

国民年金保険料免除・納付猶予の申請について

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除(全部または一部)・猶予される制度があります。(申請者本人、配偶者、世帯主の所得などにより免除されない場合があります)

平成28年度の免除・猶予申請の受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間が対象となります。平成28年6月分まで承認を受けている人で引き続き免除などを希望される場合は、忘れずに申請してください。(継続審査に該当している人を除きます)

また、過去の期間も申請ができません。申請期間は申請書を提出した日から2年1か月前までになります。未納期間を有している人は、国保医療課または奈良年金事務所へご相談ください。

※免除・猶予を申請する際、認印と年金手帳を持参してください。なお、退職・失業などにより申請をする人は、失業などを確認できる雇用保険受給資格証や雇用保険被保険者離職票などの証明書をお持ちください。

●問合せ

国保医療課(☎内線115)
奈良年金事務所

(☎0742(35)1370)



ナラ枯れの対策を お願いします

建設農林課

（☎内線224）

斑鳩町内の山林で、夏なのに樹木の葉が赤く紅葉しているように見えることはありませんか。これはカシノナガキクイムシという虫が樹木を枯らす病原菌を媒介することにより引き起こされる樹木の伝染病です。

被害木の特徴としては、葉が赤く変色している、幹に大量の木くずが発生している、幹に虫があけた穴が確認できることなどがあげられます。

被害を受けた樹木は立ち枯れを起こしてしまい、倒木の危険性があります。また、放置しておく被害の拡大にもつながりますので、早期の対策を講じていただくようお願いいたします。

被害木の対策については、斑鳩町ナラ枯れ被害防除事業補助金を活用

遊具でのやけどに 注意してください

都市整備課（☎内線294）

夏場は公園内の遊具が大変熱くなります。やけどをしないように、遊具を使用される場合は十分に注意してください。

できますので、詳しくは建設農林課へお問い合わせください。

漏水調査のお知らせ

上水道課（☎0745741401）

貴重な水資源の有効活用を目的に、水道管の漏水箇所調査を実施します。

調査については、斑鳩町漏水調査員の腕章をつけた調査員が、道路に埋設している水道管および各家庭の水道メーターなどに器具を用いて漏水を感知する方法で行いますので、ご協力お願いします。

今回の調査で費用を徴収することはありません。

なお、不審に思われたときは、身分証明書の手紙を求めめるか、上水道課へお問い合わせください。

調査区域 斑鳩町内

調査期間 7月21日（木）

9月30日（金）

※ただし、日曜日・祝日は除きます

調査時間

メーターに器具をあて漏水箇所を特定する調査

…午前9時～午後5時

道路上の漏水調査

…午後10時～午前4時（夜間）

調査業者（株）西日本水道センター

（☎06-6396-8118）

消費生活相談室からのお知らせ

廃品回収、便利屋利用の トラブルにご注意を！

事例1

「無料」とアナウンスしながらトラックで巡回している業者を呼び止め、廃品回収を依頼した。作業前に、無料であることを確認したが、不用品を軽トラックに積み終えたときに3万円を請求された。話が違くと抗議したが、「回収代金は無料だが、積み込み料金は発生する」と言われた。しつこく請求され、すぐ離れたので、怖くなり、3万円を支払ったが、納得できない。領収証も渡されなかった。業者の住所、電話番号、何もわからない。

事例2

自宅のポストに入っていた便利屋のチラシを見て、2階にできていたハチの巣を取ってもらう作業を依頼した。費用を尋ねたところ、1人1時間3,000円からとのこと。6,000円くらいかと思いきや、依頼した。3人来て、作業後に10万円の請求がきた。驚いて減額交渉しましたが、自宅を知られていることもあり、そのまま支払ってしまった。

《消費者のみなさんへのアドバイス》

- 一般廃棄物の収集・運搬は許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼すると、トラブルとなる場合もあるので避けましょう。

- 「無料回収」をうたって巡回している廃品回収業者に依頼しても、積み込み時に料金を請求されるケースが発生していますので、ご注意ください。

- 粗大ごみや不用品の処分は、町の回収に出されることをおすすめします。処分について不明な点があるときは、環境対策課にご確認ください。

- 便利屋によるトラブルが県内でも発生しています。作業内容などによっては高額請求を受けることもありますので、依頼時には十分に確認をしてください。

- 消費者が自ら依頼した契約においては、原則クーリング・オフの適用はありません。

困った時は…

消費生活相談日（斑鳩町）

毎週木曜日 午後1時～4時
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。

詳しい日程は、1日号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 住民課（☎内線163）

ジカ熱・デング熱の感染源

ヒトスジシマカに注意!

保健センター（生き生きプラザ斑鳩内）（☎0745 ㊟0001）

ジカ熱やデング熱の原因となるウイルスは、それらの感染症に感染した人の血を吸った蚊の体内で増え、その蚊がまた他人の血を吸うことで感染を広げていきます。

ジカ熱は、特に妊婦が感染すると小頭症などの先天性障害をもった子どもが生まれたり、デング熱では出血を伴うデング出血熱となり、重症化する可能性があります。

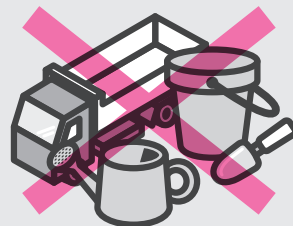
予防には、蚊をできるだけ発生させないこと、蚊にさされないことが重要です。

公園だけでは
ありません!

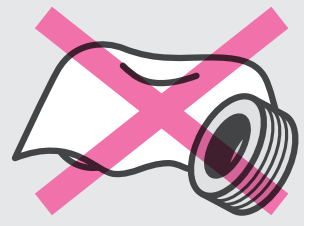


予防のポイント

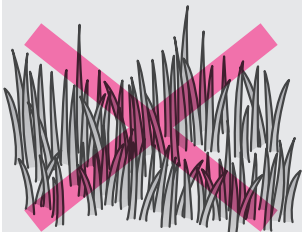
- ① 小さな水たまりをつくらない
- ② 蚊にさされない
 - ・ 長袖・長ズボンの着用
 - ・ 虫よけスプレーの使用



雨ざらしの用具



雨除けのブルーシートや古タイヤに溜まった水たまり



風通しの悪い
やぶ・草むら



植木鉢の皿

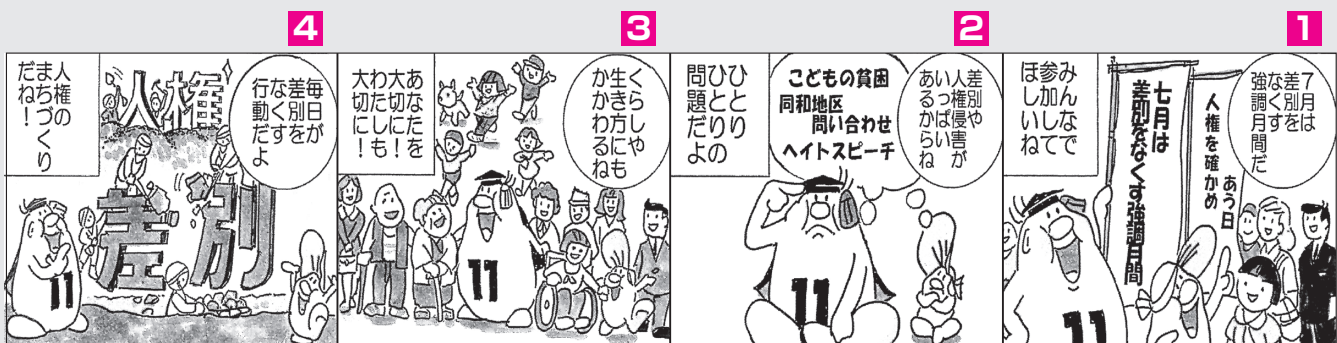


屋外に放置された
空きビン・缶、ペットボトル



雨水ますや
排水ます

❗ 蚊の発生を減らすため、定期的に周辺環境の水たまりの除去、下草刈り、雨水ます・排水ますの清掃などにご協力をお願いします。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



第24回 奈良県高齢者 いい歯のコンクール募集要項

奈良県歯科医師会

(☎0742③0861)

応募資格 奈良県在住の70歳以上で歯の健康な人(若干の欠損歯、かぶせなど可)

※第21回、第22回、第23回の最優秀の人は応募できません。

応募方法 郵便ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、〒630-8002 奈良市二条町2丁目9-2 奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係まで郵送。

応募期限 8月31日(水)まで

審査および表彰

日時 10月6日(木)

正午～午後4時30分

場所 奈良市二条町2丁目9-2 奈良県歯科医師会館

※8020達成者には認定証が授与され、最優秀者には後日、知事より賞状が授与されます。

主催 一般社団法人奈良県歯科医師会

共催

奈良県

後援 一般財団法人奈良県老人クラブ連合会

公益財団法人8020財団

少年健全育成 奈良県カンファレンス

奈良県警察本部生活安全部少年課

(☎0742③0110)

県民が共に協力して地域の絆を育み、子どもを見守り育てる社会を構築することをめざして開催します。

日時 7月24日(日)

午後0時30分 オープニング

午後1時 開会

場所 いかるがホール 大ホール

内容

オープニング 奈良県警察音楽隊 ウェルカム演奏

開会行事 あいさつおよび祝辞・来賓、主催者紹介

第1部 チーム『キッズポリス』の「いかのおすし」一人前ダンス、少年補導員活動講習、少年警察大学生ボランティア活動報告

第2部 基調講演

演題 「変わりつつある少年非行のいま、大人に何が求められているか」

講師 文教大学人間科学部 教授 石橋 昭良氏

※詳しい日程、内容などは、奈良県警察本部生活安全部少年課へお問い合わせください。

「キッズメディカルスクール イン 西和医療センター」 の開催

奈良県西和医療センターでは、小学生のみなさんに医療に関するさまざまな体験や見学を通して、医療に関心を持っていただき、病院を身近に感じていただけるよう、体験学習を中心としたイベントを開催します。

日時 8月22日(月) 午後1時30分～

対象者 小学生(保護者1人同伴可)

定員 40名程度(先着順)

参加費 無料

体験学習および見学など

- ・君も未来のドクターに！?
(模擬手術体験)
- ・音を使って心臓をみてみよう
(心臓エコー体験)

その他の企画も盛りだくさん!
申込方法など詳しくはホームページ(<http://seiwa-mc.jp/>)をご覧ください。

問合せ 奈良県西和医療センター
(☎0745②0505)

思い出の場所&エピソード大募集!

目的地は、みなさんから寄せられたお手紙「こころの風景」
ユニークで個性的なエピソードも大歓迎です。

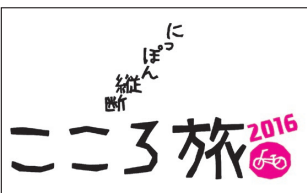


みなさんの心にある斑鳩町の忘れられない風景や景色を、エピソードを添えてぜひご紹介ください。寄せられたお便りをもとに、旅人「火野正平」がにっぽんを縦断、こころの風景を訪ねます。

番組・応募に関する問い合わせは…NHKふれあいセンターまで

(ナビダイヤル ☎0570-066-066) 番組ホームページ <http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>

募集締切 8月15日(月) 必着



— 2016 秋の旅 —



行事予定カレンダー

(7/15~8/15)

7月 15日(金)		26日(火)	
16日(土)		27日(水)	
17日(日)		28日(木)	
18日 (祝・月)	第19回 斑鳩の子ども夏まつり ◎中央公民館 ◎時 16:00~19:00 ◎中央公民館 (☎0745-74-1511)	29日(金)	
19日(火)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ◎生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ◎時 13:30~15:00 ◎地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	30日(土)	
20日(水)		31日(日)	
21日(木)	斑鳩文化財センター 平成27年度速報展 「斑鳩の文化財展 -平成27年度実施の 調査成果展-」(~8月9日) ◎斑鳩文化財センター 情報コーナー ◎時 9:00~17:00 (入館は16:30まで) ◎斑鳩文化財センター (☎0745-70-1200)	8月 1日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ◎生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ◎時 13:30~15:00 ◎地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
22日(金)	差別をなくす町民集会 ◎いかるがホール 小ホール ◎時 13:30~15:00 ◎住民課 (☎内線163)		<7月の納期限> 固定資産税 (第2期分) ◎税務課 (☎内線153) 国民健康保険税 (第1期分) 後期高齢者医療保険料 (第1期分) ◎国保医療課 (☎内線114) 介護保険料 (第1期分) ◎長寿福祉課 (☎内線123)
23日(土)	第36回斑鳩町商工まつり ◎斑鳩南中学校東側駐車場 ◎時 15:00~20:45 ◎斑鳩町商工会事務局 (☎0745-74-2500)	2日(火)	行政相談 ◎役場1階第3会議室 ◎時 13:00~16:00 ◎住民課 (☎内線163)
24日(日)	陶磁器類・ガラス食器類の回収 処理困難物有料回収 ◎役場正面駐車場 ◎時 9:00~11:30 (雨天決行) ◎環境対策課 (☎内線134)	3日(水)	
25日(月)	役場本庁者・水道庁舎 閉庁日 ◎総務課 (☎内線271)	4日(木)	
	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ◎生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ◎時 13:30~15:00 ◎地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	5日(金)	
		6日(土)	
		7日(日)	
		8日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ◎生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ◎時 13:30~15:00 ◎地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
		9日(火)	
		10日(水)	
		11日 (祝・木)	
		12日(金)	
		13日(土)	
		14日(日)	いかるがの里フリーマーケット ◎三井観光自動車駐車場 ◎時 10:00~14:00 頃 ◎斑鳩町観光協会 (☎0745-74-6800)
		15日(月)	役場本庁者・水道庁舎 閉庁日 ◎総務課 (☎内線271)

◎開催場所 ◎開催時間 ◎問合せ

*掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。



古紙/バルブ配合率100%再生紙を使用



ISO14001を認証取得しました
(斑鳩町役場)



大豆油・インキを使用しています

この「広報いかるがお知らせ版」は、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課 (☎内線273)

編集・発行：まちづくり政策課 (☎内線214)